

令和元年度第3回旭市子ども・子育て会議議事録（要旨）

1. 開会

【事務局】

- ・本日の会議の公開に関して皆様にお諮りいたします。
- ・旭市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条（会議の公開の原則）によりまして原則公開となっております。本日は特に非公開とすべき議題はございませんので公開したいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

2. 会長あいさつ

- ・皆さんこんにちは。年が明け1回目の会議です。今年もよろしくお願ひします。また、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
- ・今日の議題は、3つです。まず議題（1）「第2期旭市子ども・子育て支援事業計画（案）について」です。前回会議で皆様から頂いた意見などを踏まえた計画の素案をパブリックコメントに付しまして、さらにその後、事務局が新たな動きや数字が固まつたりしたことによる修正或いは見直しをしたものが、本日お手元にあります事業計画の案となっております。本日の審議結果をもって、事務局から当会議を経た最終案として市のほうに報告することとなっておりますのでよろしくお願ひいたします。
- ・次に、議題（2）「特定教育・保育施設に係る利用定員の設定について」です。昨年度同様、皆様のご意見をいただきます。
- ・次に、議題（3）「第1期旭市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」報告をさせていただきます。
- ・本日も皆様の意見をいただきながら進めていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

3. 議題

【事務局】

- ・それでは、旭市子ども・子育て会議条例第8条第1項の規定により、ここからは、会長が議長ということで進行をお願いします。

【会長】

- ・しばらくの間、議長を務めさせていただきます。
- ・議題の1番目 第2期旭市子ども・子育て支援事業計画（案）について事務局より説明をお願いします。

（1）第2期旭市子ども・子育て支援事業計画（案）について

【事務局】

（資料1-1） 資料1-2に基づき説明）

【会長】

- ・事務局からの説明が終わりました。なにか質問やご意見はございますか。

【委員】

- ・59ページ、事業ナンバー55に追加された、「多世代交流拠点施設」とは、新しい取り組みのようですが、具体的にどのようなものですか。

【会長】

- ・事務局お願いします。

【事務局】

- ・「生涯活躍のまち・あさひ形成事業」ということで、生活利便施設との複合で、子育て世代や高齢者等の多世代が交流し活躍できる機能を備えた施設となります。民間の独自性、アイディア、活力を生かしてつくるものです。まだ構想中の段階なのですが、子育て世代が利用できる設備としては、児童館のようなもので、キッチンスタジオ、小さいお子さんを預かるスペース、その他フリー スペース、音楽スタジオ、児童図書スペース等の配置が予定されています。令和4年度供用開始予定となり、施設の2階部分が、遊び、学び、子育て世代が高齢者ボランティア等と交流ができる空間となっているものです。

【委員】

- ・「多世代交流拠点施設」のモデルにしたまちはあるのですか。

【事務局】

- ・子育て支援課では把握しておらず申し訳ありません。

【委員】

- ・イオン系列の会社が関わる事業のことでしょうか。デイケアやリハビリ施設ができると聞いていましたが違うのでしょうか。

【事務局】

- ・計画書に挿入した図は、「多世代交流拠点施設」の全容になり、生涯活躍のまちの一角にデイケア等のほか、子育て世代のための施設ができるという予定

です。

【委員】

- ・よい施設ができるとうかがえますが、運営は、企業主体なのでしょうか。事業スタートまであと2年ということは、もう既にいろいろ決まっているのですか。

【事務局】

- ・「生涯活躍のまち・あさひ形成事業」は、旭市総合戦略に基づき計画されている事業で、民間企業が運営を行うものです。市ホームページで事業主体の公募をし、代表事業者にはイオンタウン株式会社が選定されております。

【会長】

- ・「多世代交流拠点施設」は、企画政策課が中心となって進めているということですが、子育て世代に関連する部分があるということで、旭ならではの事業として本計画に追加したということです。そのほかございませんか。

(意見なし)

- ・計画にはたくさんの事業があります、委員の皆さんにも直接関わりがある事業についてはよくお目を通していると思います。
- ・意見はないようでしたら、今回、パブリックコメントもなかったという報告がありました。前回の会議のあと、国・県の指導を含んだ旭市の計画案ということで当会議の承認を経たものとして、市ほうへ提出してよろしいでしょうか。

(お願いします) の声あり

- ・それでは議題(1)については当会議として、計画案を承認することとします。
- ・次に議題(2)「特定教育・保育施設に係る利用定員の設定について」事務局より説明をお願いします。

(2) 特定教育・保育施設に係る利用定員の設定について

【事務局】

(資料2-1) (資料2-2)に基づき説明)

【会長】

- ・事務局からの説明が終わりました。なにか質問やご意見はございますか。

【委員】

- ・**資料2－2**の説明で、令和2年度の利用定員が前年度に比べ減となる施設があり、理由は保育士の確保が困難ということですが、減となることにより影響はどの程度ありますか。また、保育士が確保できたら定員を増やすという見込みはあるのですか。

【事務局】

- ・保育士確保については、現状まだ確保の見込みは立っていない状況で非常に困難であるので、令和2年度は、定員を減らす方向でお話をきいております。年度途中に、保育士が確保できれば定員の見直しを図るというお話を聞いています。
- ・現在、利用調整の最中ですが、市内保育所への入所は可能とみていまして、待機児童が出たりする恐れはないと考えています。

【委員】

- ・保育士の確保については公立、私立ともにどのような状況ですか。

【委員】

- ・保育士の確保については、どこも厳しい状況です。保育士を確保するためには、民間では夏から秋に募集をかけ決定しています。しかし、市の入所決定が2月初旬なので、そこから保育士を確保することは120%できません。市が行う入所受付は11月からなので、入所希望のお子さんの数がその時点ですぐにわかれば、保育士の確保のための期間があるのですが、今の時期になると保育士を確保することが非常に困難なので、市へのお願いになりますが、少しでも早い段階で入所する子どもの数がわかれれば助かります。

【会長】

- ・早めにわかれれば手立てもできるということですね。

【委員】

- ・以前、当園の保育士が大勢退職してしまい、保育士を確保しようと市の職員採用2次試験の結果発表を待っていましたが、そのまま、保育士は戻ってきてはくれませんでした。定員を増やした時期でしたので、焦りました。なんとか確保できたのですが、時期がずれると保育士の確保はとても難しいものです。

【会長】

- ・確保に苦労されているということですね

【事務局】

- ・公立保育所の保育士の確保状況についてご説明します。毎年4月に保育士採用計画を提出し人事部門へ要望しております。
- ・職員採用のスケジュールは1次試験、2次試験、面接と進んでいきますが、その中で結果発表は時期的にはどうしても年明けになってしまいます。また、応募が30人あって、1次試験合格が15名であっても、合格者の中には都市部など条件のいいところに行ってしまう方も中にはいらっしゃいます。そういった事情の中、優秀な保育士を採用しております。
- ・子どもの数は減少傾向ですが、保育のニーズは高まっていますし、子どもの中には、気になる子、アレルギーがある子に対する加配の保育士、年度途中に入所希望のある未満児の受け入れについては不足してしまう場合があり、そのような場合は、臨時保育士として募集をしていますが募集時期によっては応募がない時期もあります。

【会長】

- ・私立と公立共に苦労されているようです。
- ・そのほかにございますか。
- ・昨年に比べ、定員が増えた施設があるようですが、これは理由はございますか。

【事務局】

- ・はい、園舎の増改築をしており、これにより増員の利用設定になっています。

【会長】

- ・そのほかにございませんか。

(なしの声あり)

- ・ないようですので、皆さんにお諮りいたします。議題（2）特定教育・保育施設に係る利用定員の設定については、案の通りとしてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

- ・それでは、議題の（2）についてはこの案を当会議として承認し、市のほうへ報告いたします。
- ・次に議題の（3）第1期旭市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について、

事務局より報告をお願いします。

(3) 第1期旭市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

【事務局】

(資料3-1) 資料3-2により説明)

【会長】

- ・事務局からの説明が終わりました。ご質問、ご意見等はございませんか。

【委員】

- ・項目によっては、利用者数が減ったり増えたりしているようです。1期の計画が終了したら、1期全体の評価をするという考えはありますか。

【事務局】

- ・全体的な評価については、今年度末までの状況を関係課において自己評価をさせ、来年度の子育て会議で、第1期全体の評価として、ご報告することを検討しています。

【会長】

- ・結果を報告してくれるということです。
- ・資料3については、報告ということですので、そのほかにご質問がなければこの後、次の議題に移りたいと思います。
- ・それでは、議題の(4)その他について事務局より説明をお願いします。

(4) その他

【事務局】

- ・本日ご審議いただきました計画(案)について、直ちに関係課へ報告しまして、市長決裁を経て、旭市の第2期計画(案)として千葉県のほうへ協議のため提出し、今年度内に県の承認をいただく予定です。県の承認の時期は3月中頃となる見込みです。その後、冊子を作成しまして、子育て会議の委員の皆さんをはじめ、市議会議員の皆さん等へも配付させていただきます。なお、一般市民の皆さんに向けてはA3両面印刷の概要版を作成し、4月以降に区長さんを通じて全戸配布を予定しています。
- ・今年度の子育て会議は、本日で終了となります。次年度の会議開催予定は令和2年12月中に開催したいと考えております。今年度は計画策定もあり年3度の会議をお願いしましたが、次年度は、昨年度同様1度の会議で、第1期計画の実績と評価のご報告と、特定教育・保育施設に係る利用定員の変更につ

いてのご審議をお願いしたいと考えております。以上でございます。

【会長】

- ・事務局からの説明が終わりました。なにか質問やご意見はございますか。
- ・計画の策定については県の承認を経てからとなります。それでは、特にないようですので、議事は終わりました。それでは事務局にお返ししたいと思います。
- ・本日は、ありがとうございました。

4. 閉会